

あさぎり町

議会だより

～“まち”の動きがよく分かる！～

No.69
R3年.11.4発行

あさぎり町議会

検索

通年議会 第2・3回会議

令和2年度決算状況	2～3P
令和2年度決算審議内容の抜粋	4～6P
一般会計補正予算	8～9P
一般質問	12～19P
常任委員会・一部事務組合報告	20～23P

2億9,018万円 20億3,266万円

あさぎりさん家の家計簿

町の財政を身近に感じていただくため、町の決算を家計に例えてみました。

収入(入ったお金) 36万3千円

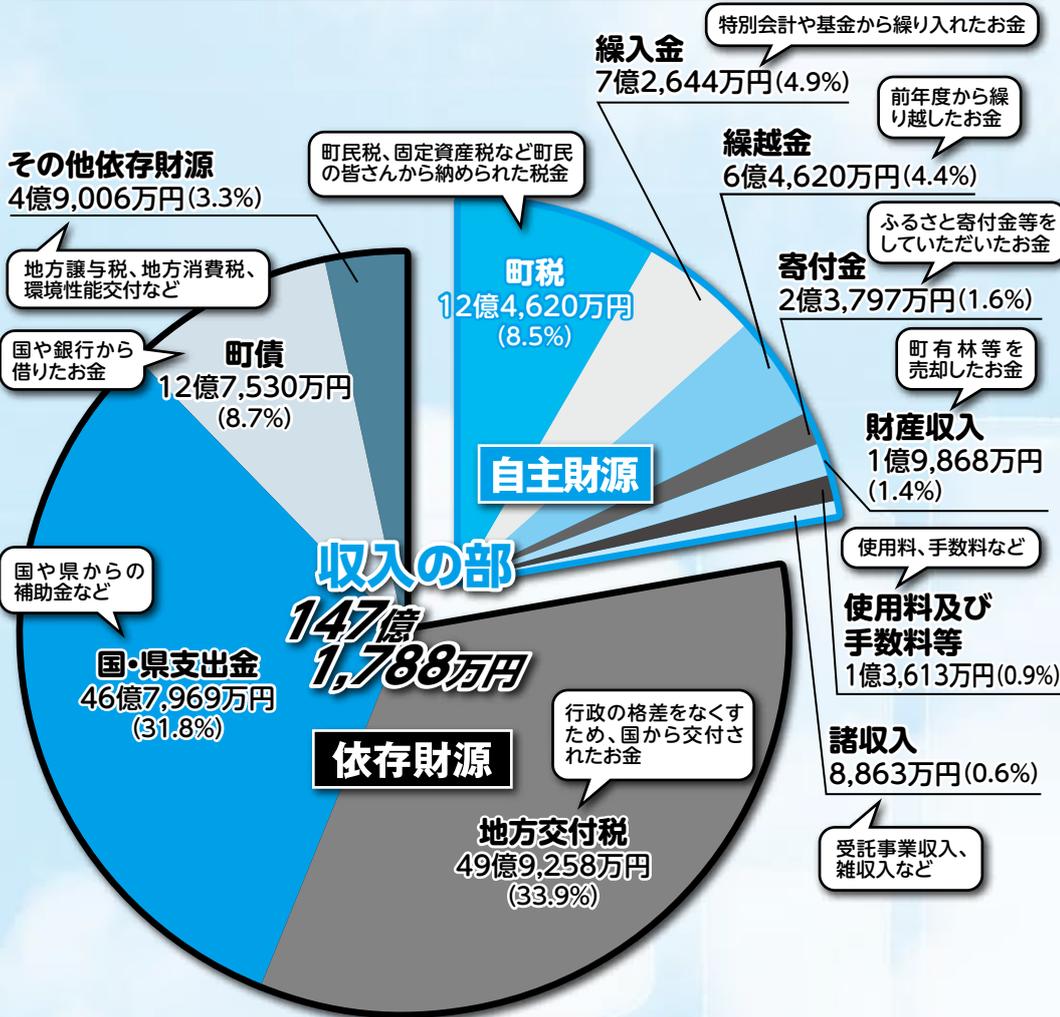
支出(使ったお金) 33万3千円

項目	説明	家計(円)
給料	市税や地方交付税など	166,043
パート収入	施設使用料や各種手数料、寄附金、分担金、負担金、諸収入	3,270
株・預貯金の利子	財産収入	13,080
前月の剰余金	繰越金	15,987
親からの援助	国県から交付される使い道の決められたお金(国県支出金)	115,540
家増改築の借り入れ	複数年にわたる大きな施設整備のために国などから借りたお金(町債)	31,610
貯金の取り崩し	繰入金	17,803

項目	説明	家計(円)
食費	給料など人件費	40,603
医療費等	医療費・生活保護費など扶助費	48,258
ローン返済	公債費	29,620
家の増改築家財購入	福祉施設・教育施設・道路・公園の整備などの投資的な経費	49,256
光熱水費日用品等	施設管理の物件費・維持補修費	37,941
子どもへの仕送り	特別会計・企業会計への繰出金、補助費等	111,825 ★
貯金	積立金(基金)等	15,309

※一般会計の決算額を日本人の平均年収 436 万円(国税庁の民間給与実態調査より)の家計におきかえて、12カ月で割り、1カ月分を計算しています。
※千円未満切り捨てのため、合計額は一致しません。

医療費や施設整備・管理にかかるお金が多いことがわかります。
★新型コロナ対策のため、例年より多く使いました。



9月定例会は、9月7日から16日まで10日間の会期で開かれた。
一般質問では8人の議員が登壇し、荒廃農地対策・デマンド交通対策・脱炭素社会に向けた取り組み・農地及び環境保全対策など町政全般にわたり論戦を展開した。
また条例の制定・補正予算・契約など9件、報告4件の

議案を審議し、令和3年度補正予算案(第5号)は、反対・賛成討論があり賛成多数で可決し、他の議案は全会一致で原案の通り可決した。
令和2年度の決算は、一般会計・特別会計など8件を13日・14日常任委員会別に集中審議の結果、一般会計は賛成多数により認定し、他の会計は全会一致で認定した。

令和2年度 決算

一般会計歳出

134億8,045万円

前年度比12.4%増

決算の状況

単位：万円

会計区分	歳入	歳出	残額
一般会計	1,471,788	1,348,045	123,743
国民健康保険特別会計	217,650	207,413	10,237
後期高齢者医療特別会計	21,416	21,105	311
介護保険特別会計	220,327	208,974	11,353
球磨郡障害認定審査事業特別会計	744	520	224
球磨郡介護認定審査事業特別会計	4,042	3,210	832
水道事業特別会計	60,413	65,783	-5,370 ★
下水道事業特別会計	87,154	102,050	-14,896 ★

★2会計は企業会計のため不足する額は、引継ぎ金・当年度分損益勘定留保資金等で補填した。

町債と基金の状況

(一般会計分)

令和3年3月末人口:1万4,960人

町債(借金)



基金(貯金)



町債

(105億3,627万円)

交付税措置額を除いた
実質町負担額は

21億1,372万円

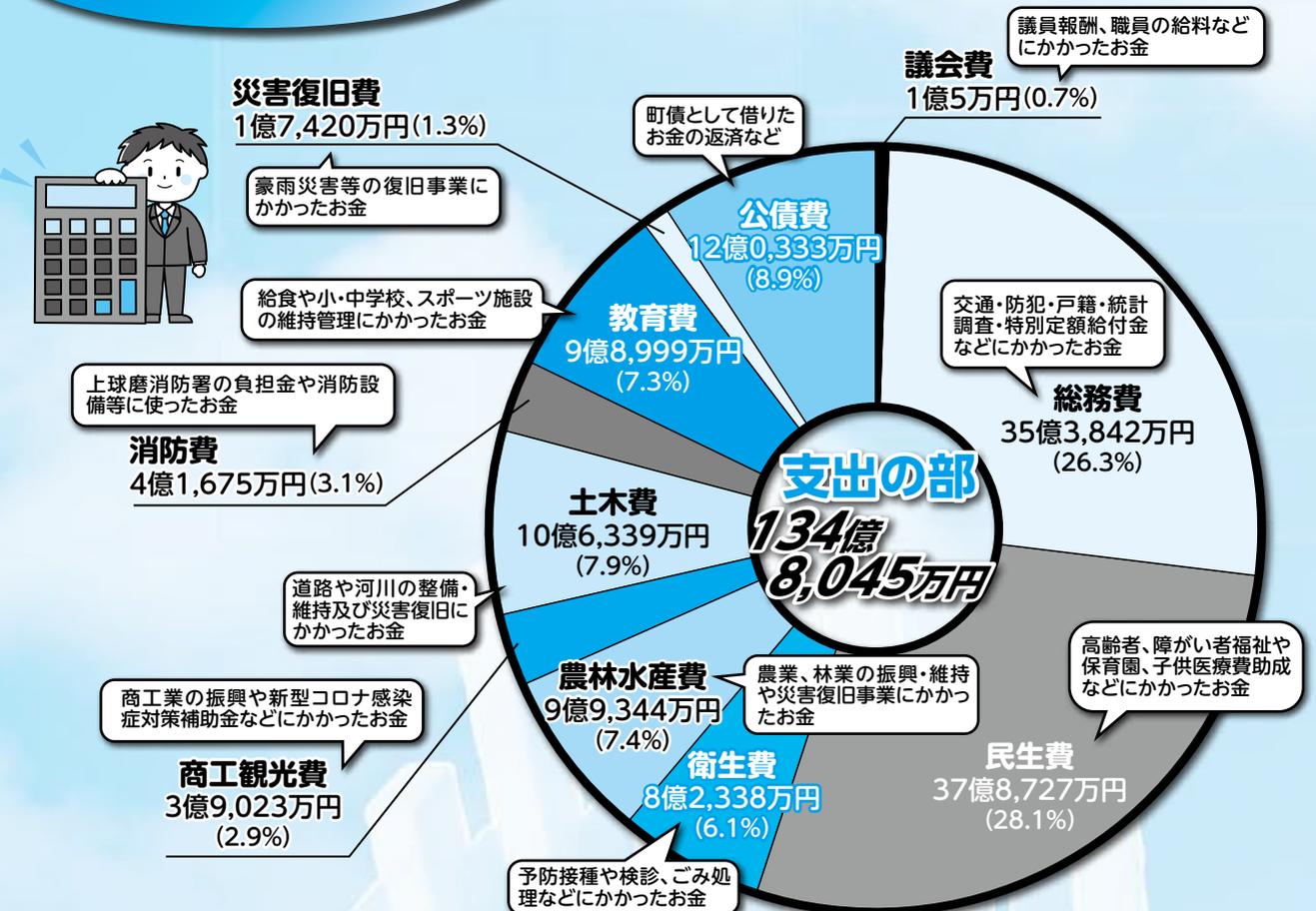
町民一人あたり **14万1,291円**

基金

97億6,846万円

町民一人あたり **65万2,971円**

決算の内訳



令和2年度決算審議内容の抜粋

総務課

問 分限懲戒処分に対する町の指針については、定めてあるのか。また、令和2年から令和3年にかけて、そういう事例は。

答 あさぎり町職員懲戒処分の指針が、平成18年の12月1日で施行しており、指針を作成している。令和2年度の懲戒処分の事例案件では、1件1人の処分者である。

問 消防団活動の中で、家の耐震調査の活動内容が異なっているが、その状況は。

答 消防団、区長会でも、家屋の耐震状況の調査をお願いしているところで、結果については、現在集計中である。

企画政策課

問 コロナ交付金事業という大きなくりの中で、交付金等、町の一般財源との数字がどのようになっているか。

答 令和2年度から令和3年度にかけて、それぞれの事業に一般財源も充てたり、全額交付金で措置している部分等もある中で、全体のとりまとめというのは、事業確定後に行う事になるかと思っている。まだ集約には至っていない。

商工観光課

問 学生応援プロジェクトについて、ふるさと振興社に委

託されたというが、品物を送ればいいだけではなく、事業とするのであれば、アンケートなど学生の生の声が必要ではないか。

答 令和2年度は、手紙をいただいている。令和3年度は、共通で使っているロゴフォームというフォームがあるが、そちらで対応して実施している。



学生に送る町の特産品詰め合わせ

財政課

問 各種団体補助金等、令和2年度は、コロナであったり、災害等、計画されていた事業等の実施ができない面も多々あったと思うが、補助金の取り扱い方はどのようになっているか。

答 昨年度においては、年度末近くになった時、各種団体の予算執行状況等の報告、翌年度への繰越し、見越額を試算し、その額と、その前年度の繰越額の差額

分、これが、コロナの影響により行事が中止になった。その影響額ということで、その額を返還してもらおうという事で決定した。

問 いわゆる公営企業に対する一般会計の繰り出しについてどのような考えをもっているのか。またライフラインである医療と上下水道、交通と優先順位をつけることは可能だと考えるか。

答 繰り出し金は単年度ではなく継続的なものなので、経費の見直しなど経営改善などで繰り出し金を減らす努力が必要。医療も上下水道も交通も生活になくてはならないものなので、財政的に十分検討しながら慎重に進めていきたい。

税務課

問 町税の高額滞納案件や徴収困難な案件が存在しているが、徴収実績は。

答 県職員の支援を受け、奥球磨ながら取り組んでいる。不納欠損部分は、軽自動車税が1万8,400円。法人・町県民税が79万5,580円。固定資産税が233万5,400円。

問 税務課の不納欠損額は減少しているが、今後どういった解消に臨むのか。

答 昨年度は4課から18件移管しており、そのうち5件は完納

もしくは納付誓約書により担当課に返還している。残りの13件中12件は納付誓約その他の差し押さえを行い徴収実績を上げている。

問 令和2年度の収納状況には新型コロナウイルス感染症と7月豪雨による経済活動への大きな影響が出ている。その分析は。

答 農業所得者、営業所得者の納税義務者数は令和元年度に比べて増えているが、コロナの影響で1,000万円を超える課税標準額の納税義務者が減っている。200万円以下の課税標準額の納税義務者が20名ほど減少している。
コロナ関係の減免が731万3,400円、7月豪雨の減免は638万3,000円で合計1,369万6,400円。

問 町税の収納状況について、新型コロナウイルスはまだ収束の兆しが見えてないが、令和3年度の見通しと分析は。

答 令和2年度よりも、令和3年度のほうが、各税目に影響があるのではないかと推測をしている。

町民課

問 コロナ禍により、行政区の資源物回収ができていない事で、各家庭のビール瓶や一升瓶が非常に多く溜まっている。リサイクル時にしても良いのか。

答 回収できていない分は、リサイクルに出して頂きたい。

問 環境保全費のゴミ処理に ついては国民一人あたり1万8,690円となっている。

答 あさぎり町民一人あたりのゴミ処理費用は。

答 令和3年度のクリーンプラザ負担金は1億1,848万3,000円で1キロあたり35円68銭。一人当たりの可燃ゴミの処理単価は7,405円、不燃ゴミは369円になる。可燃ゴミ世帯1万8,567円。

生活福祉課

問 ヘルシーランドの令和2年度利用者の推移は前年度と比較してどうなっているか。

答 2年度は4月14日から5月10日まで、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う休館を行ったため、利用者数に大きく影響した。元年度は9万4,326名。2年度は8万6,464名となっている。

健康推進課

問 第2回目のワクチン接種と12歳に対する接種の計画と見込みは。

答 1回目の接種率は85・1%。2回目も同じになると考えている。12歳については、確定していないが、小規模集団接種、国からのワクチン配給状況により計画していく。

問 スマートウェルネス事業1期生の報告は。

答 運動スポーツ習慣化事業と健康政策マネジメント事業があり、運動教室では平均5.6歳の若返りができている。福祉3課と教育委員会における、各種教室の※スクラップアンドビルドの検討と医療データに基づいた傾向をAI分析している。

※スクラップアンドビルド
古いものを廃棄し新しく建設すること。

問 コロナ禍の影響があったと思うが、住民検診やがん検診の実績は。

答 住民検診、ドック型の検診も含めて、元年度と比べて受診率は3.1%の減少になっている。健診センターコスモの3年度申し込みは124名ほど増えている。

農林振興課

問 南陵高校林業活動総合支援事業は、森林環境譲与税を財源とし、昨年度から実施しているという事だが、その活動内容、効果は。

答 南陵高校2年生、総合農業科環境コースの生徒を対象とした林業活動で、チェーンソーとか、刈払い機等、安全技能講習、有害鳥獣被害防止、ICTを活用した大型囲い罟の研修を行っている。高校生が、未来の担い手として、地元で少しでも残ってもらえるような貴重な体験が出来たのではないかと感じている。



南陵高校生による下草刈り

問 人・農地プランについて、農地集積等、話し合いをするのが一番だろうと思うが、コロナ禍の中、できないような状態。どういう対策をとるのか。

答 今後、人・農地プランの精度を高めていく。これが一番。担い手にしても、データにしても、非常に重要となる。アンケートを取りながら、中身にしても実のあるものとして、実施していきたい。

問 農業の経営診断は町としては業者の委託料となっているが、個々の農家から見ると時は実質補助事業という見方もある。

答 予算計上が適切かどうかを役場内で議論、検討した経緯はあるか。委託金と補助金の関係は財政規律の問題である。監査委員等にも意見を聞いたのか。

答 課内や各関係課で協議を行い、この事業が個人への補助如何という性格のものではないと再確認をした。町の政策方針としては、データの収集が目的であり補助金ではないと考える。今後は監査委員にも確認をするなど疑念が出ないように進めていく。

問 中小企業診断士による農業経営の診断を、1,490万6,880円の事業で行っているわけだから、29名分の報告を出すべきではないか。

答 年度内に報告をと考えていたが、コロナの影響であったり、7月豪雨であったり、最終的には報告ができなかった。

商工観光課

問 電動自転車を購入したという事だが、これは、幸福駅に置いてあるという事で間違いないか。台数、またその管理はどのようになっているか。

答 コロナ関係の交付金より、9台設置している。幸福駅売店に置いていて、そちらの指定管理のほうで、委託をお願いしている。



岡留幸福駅売店で貸し出されているレンタサイクル

問 令和2年度の豪雨や災害のために町として補助支援金を出しているが、コロナ禍において積極的な対策事業を行うところに対しての※インセンティブ的な補助金は予算に入っていたのか。

答 今年度は、令和2年度の経営持続化補助金の第2弾として、法人と個人営業に分けて補助金を出している。国の支援制度も活用しながら、積極的な取り組みをされる商工業者の支援や希望があれば、商工会も意見交換会なども開催していく。

また、ありがた商品券の発売と、12月には影響の多い飲食店のメニューチラシも同封して生活応援券を配付する。

※インセンティブ
目標達成のための奨励のこと。

建設課

問 橋梁の健全性の診断において、予防保全段階は、課内で、職員で確認するということとはできないか。

答 町の職員においては、現在資格まで持っている者がいないので、今後、資格講習等受けて、その対応ができるようになったら、職員で対応も可能かと思う。

問 住民協働による環境整備資材等支給事業について、地域住民の方による共同作業の材料支給分と業者依頼は。

答 整備していく中で、人力で対応できる分、機械が必要になってくる部分とあるので、住民の方だけの対応は、現在の状況では難しい。住民の方が、地域で取り組みやすいような方向で持ってきてほしい。

上下水道課

問 下水道予算の中で、平準化債は今後も該当する場合については、全て利用する。そういう前提で、下水道会計の財政運営も行っていくという考えかと、理解しているのか。

答 今後、人口減少等で、収入も減少していくと、そういった中で償還となるので、厳しい状況が想定される。この平準化債については、今年度、経営戦略も策定しているところ。財政課とも十分協議をし、今後の取り組みについては検討していく。

教育課

問 令和2年度に建設された公民分館の地区は。また、公民分館建設費の1割負担の目的がついていた地区があったが、止められるのはお

かしい。1割負担でつくった地区には決めたように進めべき。公民館は公民館、地区統合は統合で進めていくべきでは。

答 建設されたのは、須恵の寺池地区1件である。議会から、区の統合を踏まえた上で公民分館を建設すべきという意見があったので、行政区に向き役員さん方と協議をした。

問 丸池リュウキンカの保護はどういったところに重点を置いて業務委託しているか。

答 令和元年度までは景観整備を主として除草作業を行っていた。令和2年5月に県の自然保護課からリュウキンカ保護について指導を受け、外来種の除去作業と湿地回復の湧水などの導入を図っていく。



丸池のリュウキンカ

問 上小学校と岡原小学校の屋外運動場の整備事業後、工事検査において試験成績書の項目や現場踏査はしたのか。また暗渠排水の将来におけるメンテナンスについては。

答 事前に室内土質試験を実施し、試験結果は最適であった。また暗渠排水のメンテナンスは特殊形状の製品を使用しており、基本的にメンテナンスフリーとなっている。

問 学校運営協議会には、非常に大きな権限があり、学校の経営方針の精査をし承認。また、学校の評価を公表しなければならぬとされているが、町長は報告を受けているのか。また、協議会はどのような活動をされているのか。

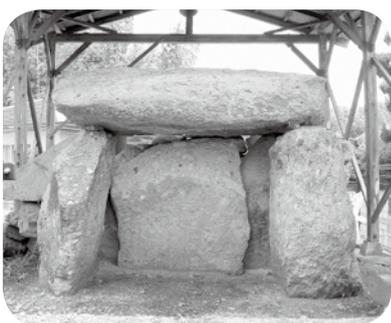
答 町長には報告を行っている。運営委員会は6名から7名で構成されている。今までは、地区の学校運営に関する考えを整理して頂いていたが、今後は町全体を見届けた上で、各小中学校の運営という視点で協議頂く。

問 学校適正化審議会では小学校の統合問題が出ていると聞くが、それぞれの学校の保護者や地域の方々の意見を真剣に受け止めてから適正化審議会にいくべきでは。

答 町の人口推計、各小学校の児童の推計、そして校舎の老朽化等について説明をした。審議員の要望で1校統合した場合の新築費用についての資料を提出した。次回それぞれの小学校区の意見を持ち寄って、9月28日に会議を開く事になっている。

問 合併前からの課題のひとつであった、才園古墳の方針と古社寺についての考え方は。

答 才園古墳2号古墳と公園芝生の除草と清掃について才園古墳管理組合に業務委託を実施している。古社寺の保存については、以前熊大で調査をされ築地の熊野神社本殿及び深田阿蘇神社本殿の修繕計画をしていたが、それぞれの課題が発生し補助金支出に至っていない。



才園古墳 2号古墳

令和3年度 第3回会議条例の制定

1. あさぎり町固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例の制定

行政手続等における押印見直し（押印の省略）に伴い、関係条例の一部を改正する必要があるため。

2. あさぎり町林業振興基金条例の一部を改正する条例の制定

基金への積立に伴い金額が増加となるが、基金条例上の金額（2億円）と現実にある現金の額が一致している必要があるため。

3. あさぎり町工場等設置奨励条例の一部を改正する条例の制定

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の成立に伴い、本条例の一部を改正する必要があるため。

表 決 一 覧

全員が賛成のもの

令和3年度第2回会議（議案2件、報告1件）

議案第13号	熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更について
議案第14号	令和3年度あさぎり町一般会計補正予算（第3号）について
報告第10号	専決処分した和解及び損害賠償の額を定めることの報告について

令和3年8月11日開催

令和3年度第3回会議（議案11件、報告4件、認定6件、発議1件の中から主なものを抜粋）

議案第15号	あさぎり町過疎地域持続的発展計画について
議案第25号	あさぎり町学校給食センター配送車輛の買入れについて
議案第26号	町道皆越線災害復旧工事2工区請負契約の締結について
報告第11号	令和2年度決算に基づく健全化判断比率の報告について
報告第12号	令和2年度決算に基づく公営企業資金不足比率の報告について
報告第13号	令和2年度有限会社あさぎり町ふるさと振興社の経営状況の報告について
発議第2号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について

令和3年9月9日開催

令和3年度第3回会議（議案1件、認定1件）

※議長は採決に加わりません。

議案・認定	議員名													
		小谷	岩本	難波	加賀山	橋本	小出	豊永	山口	永井	皆越	小見田	溝口	森岡
議案第19号	令和3年度あさぎり町一般会計補正予算（第5号）について	×	○	○	○	○	×	○	×	×	×	○	○	×
認定第1号	令和2年度あさぎり町一般会計歳入歳出決算の認定について	×	○	○	○	○	×	○	×	×	×	○	○	×

○：賛成 ×：反対

分かれたもの
賛否が

歳入・歳出それぞれ **20億2,931万8千円**を追加し

総額 131億8,881万1千円

主なものとして

- くま川鉄道経営安定化補助金…………… 2,084万2千円
- ふるさと寄付対策費（企業版ふるさと寄付金追加見込み1千万円に対する経費として）
…………… 376万4千円
- 生活応援給付金給付事業費（全町民へ5千円の応援券）…………… 7,915万2千円
- アーム型草刈り機購入費…………… 400万円
- 河川改修費（浚渫箇所の見直しによる増額）…………… 1,520万円
- 財政調整基金（14億4、700万円）の取り崩しにより次の各目的基金へ積み立て
 - 公共施設整備基金積立金…………… 1億600万円
 - 産業活性化基金積立金…………… 3億円
 - 減債基金積立金…………… 9億8,400万円
 - 学校教育施設整備基金積立金…………… 5,700万円

審議内容の抜粋（一般会計補正予算第3号）

問 避難所に防災ラジオは設置されているか。あわせて本庁舎と避難所の連絡網はどのようになっているのか。

答 避難所を開設した場合は、防災ラジオについては各避難所へ準備をして持つていくようにしている。避難所と本庁舎との連絡については、避難所にいる職員から携帯電話によって本部へ連絡することになっている。



あさぎり町防災ラジオ

問 財政調整基金の移し替えを行うために、どのような条例を適用し、法律はどのような根拠となるのか。またその条文の解釈はどうだったのか。

答 あさぎり町財政調整基金条例第6条に基金の処分というところで規定があり、基金は地

方財政法第4条の4の各号のいずれかに該当する場合に限り、その全部または一部を処分することができると定めてある。この地方財政法第4条の4第3号の「緊急に実施することが必要となった大規模な土木、その他の建設事業の経費、その他必要やむを得ない理由により生じた経費の財源に充てるとき」という、この第3号に該当するものと解釈している。

今回の財政調整基金の処分取崩しについての法的根拠というのは、この地方財政法4条の4の第3号に該当するものということで、予算を計上した。

問 補正予算でこのような基金の組替えをする以前に、行財政改革プランなり財政計画、長期展望の5年計画10年計画のプランに、載せておくべきではないか。

答 今年6月の行革プランに伴い策定した中期財政計画については、毎年ローリングしていくので、今回の補正が可決したならば、それをきちんと反映をさせて財政計画の見直し、できれば3月の当初予算編成と同時期ぐらいには、お示しをできればと考えている。

問 各年度繰越分の2分の1を基金に積み立てることは地方財政法で決まっているが、財政調整基金に積立てなさいとは書いてない。今後は、目的基金に振り分けて積み立てるといえることはできないか。

答 現在のところは、基金の根拠法が違うという認識をしていたが、他の自治体では条例を改正して他の特定目的基金に積んでいくところもあるの、もう一度精査してみたい。

問 今回基金を取り崩すことで町民に不安を与えるようなことではないか。

答 財政調整基金をどれだけ持つておけばいいのかを示して、町民の皆さんに安心感を与えないと、説明の仕方によっては不安を持たれる方が出てくるのではないかと。

問 10月末に住民説明会を行うので、個別計画とあわせて、明確に事業内容が決まり経費が積算されたので、その分の予算として基金を目的別に積んだほうがいいということとを説明したい。

問 全国の人口1万5千人から2万人の自治体での2017年度末基金残高の単純平均額は、合併自治体で57.2億円、非合併自治体では24.2億円というデータがあると

おり、全体的な話として合併自治体は合併特例措置終了後の財政を不安視し基金を積み立てている。今回の様な、基金を使って減らすという発想は危険で、もっと慎重な対応が必要ではないか。

答 あさぎり町の2017年度の基金残高が91億2,800万円、そのうち財政調整基金が55億5,800万円ということ、示された資料と比較しても、町の基金残高は高い水準になっている。個別施設計画等、事業計画が明確になり事業費が出てきたので、それに見合うものを減債基金や公共施設整備基金に積んでいく。

問 昨年の6月議会で、「財政調整基金は恒常的に使っていくものではない。必ず使ったものは元に戻していく。そういうことが必要だ。」と言われているが、今回は財政の運営方針、財調基金に対する考え方の方大きな変更ではないか。

答 方針の変更ではないが、事業を行っていく上で、財政運営というものも当然変わってくるところはある。中長期的な計画の中で、使った基金は元に戻していく財政運営に努力しなければならない。

討論

賛成討論

○特定目的基金について、その目的や積立額の変動理由を公表・説明をして理解を得ることは非常に重要なこと。

○問題点はあるが今後しっかりと説明をしていただきたい。町の今後の運営が大変な状況になるので補正予算を全て否決することはできない。

○町民の立場からは、目的に沿って基金を使うことは非常にわかりやすい。目的を明確にしながら進めてほしい。

反対討論

○7月2日の全協時には、令和3年度からの第4次行財政改革プランの中で、基金に頼らない行政運営を目指し、また基金残高の維持に努める必要があると説明を受けたが、その説明から一転しての今回補正は余りにも急ぎ過ぎであり説明不足。

○18年間にわたる努力の結晶とも言える財調基金の運用方針の大転換であり、これまでの町長の答弁とも大きく矛盾する内容の本案を、1度の全協での説明のみで補正予算提案しなければならぬ合理的な理由は無い。

○財政調整基金の本質は、様々な理由で財源が不足した時に取り崩す基金であり、やむなく目的基金に振り替えるならば、年度の当初で計画的に行うことが妥当。

○今年度の事業執行には支障がないのであれば、再考の上で財政計画との整合性が整ったものをつくり上げてから、また議会と議論をしても間に合う。



旧須恵・岡原・上庁舎を解体!!

公共施設マネジメント調査特別委員会中間報告

委員長 溝口 峰男

令和2年6月12日に第1回会議を開催。

委員長に溝口峰男議員、副委員長に永井英治議員が選出された。特別委員会の目的は、平成29年3月に策定された「公共施設総合管理計画」を具体化した68施設129建築物の「個別施設計画」を策定するにあたり、老朽化した公共施設の適正な管理運営を行うため、他の公共サービスに重大な影響を及ぼさないようその計画について調査するものである。

令和3年9月1日までの14回の会議の中で、上位計画にあたる「公共施設等総合管理計画」のほか、「長期財政計画」等との整合性について慎重に審議し、令和2年度から令和8年度までの7年間の第1期計画期間として位置づけた「**公共施設個別施設計画**」を策定した。1期期間内では、約36億円の事業費が必要となるが、施設を単純更新した場合と比較して、約86億円を削減できると推計している。

1期期間に解体事業が集中するのは、**合併特例債**という有利な起債の活用期限が令和5年度迄となっているからである。

※ _____ 部分の詳細はページ下部に記載。

委員会の意見

これまで、一番多くの時間をかけ審議したのは、第2庁舎建設事業計画である。

前町長時代に「防災拠点施設整備基本構想」を策定し、議場と防災拠点施設を併設した「防災センター」を建設する方向で、議会も「防災拠点整備調査特別委員会」を設置して調査をしてきた。

議会構成も変わり特別委員会の名称も変更となったが、継続して調査を続けてきた。今回の計画の内容は、本庁舎南側駐車場に建設し2階に防災センターと議場・会議室、1階に福祉センターに配置されている5課（委員会）を移転するものである。

- (1) 第2庁舎建設の実施設計を行うにあたり議会と町民の理解と協力が得られるように努めること。
- (2) 公共施設個別施設計画が策定され第1期の事業計画及びそれに伴う財政計画も示された。個々の事業が実行され将来に負担を残さないよう最善の努力をされること。
- (3) 適時、公共施設個別施設計画も見直すことになるが、上位計画の公共施設等総合管理計画及び行財政改革プラン（行財政改革）との整合性を図り町民に不安を与えることのないよう努めること。
- (4) 5つの小学校は耐震化が図られているものの老朽化、劣化が進んでおり今後、長寿命化改修等が必要となる。将来の児童数の予測を踏まえて、適正規模と配置の適正化を総合的に検討しなければならないが、地域住民や保護者の意見を最大限尊重した計画となるようにすること。



合併特例債とは、合併した市町村が事業の財源として借り入れることができる町債のことです。事業費の95%まで借入でき、毎年度返済する元利償還金の70%が交付税として国から措置されます。

「公共施設個別施設計画」の主な内容

- ①旧須恵・岡原・上庁舎の解体
- ②旧深田・岡原・須恵中学校及び旧皆越分校の解体、譲渡
- ③畜産センターを上畜産センターへ機能集約
- ④消防団詰所を一部あたり一施設に集約
- ⑤公民分館を行政区（認可地縁団体）へ譲渡
- ⑥上校区公民館（議会棟）の解体
- ⑦旧東庁舎解体
- ⑧あさぎり中学校大規模改修



旧岡原庁舎



旧上庁舎



旧須恵庁舎

令和3年度町村議会常任委員長・ 議会運営委員長研修会報告

議会運営委員長 小出 高明

令和3年7月20日（火）、菊池郡大津町文化センターにおいて、「コロナ禍での自治体防災マネジメントと議員の役割」と題して研修会が開催された。講師に、地域防災、特に自治体の防災対策を研究・実践している跡見学園女子大学教授 鍵谷一氏を招き、①コロナ禍での新しい避難と生活様式。②災害時の議会・議員の役割。③議会のサイレントタイムと再会。という東日本大震災等を例に主な3つの柱を中心に話をされた。その中で、災害対策本部が応急対策を実施中は、議員活動を中止。執行機関が説明を物理的に可能になる時期以降に再開すべき等、これから



の防災は課題解決、損失を減らす防災から、価値創造型の防災へ。日常から人間関係、近所関係を良好にし、排除される人がいない魅力ある地域を作る事が、災害や危機にも強くなると言われた。また災害時の議会において、議員がすべき事、してはならない事等、議員心得を含めた議会防災対策会議設置要綱の必要性を感じた研修でした。

令和3年度 町村議会正副議長研修会報告

副議長 森岡 勉

8月に、オンライン形式により研修に参加した。今回の研修は、「SDGs」について「国連が持続可能開発目標を17の目標になるもの」をズームで受けた。

日本のSDGsは政府が実施主体となり、平成30年に実施方針を決定した。

コミットする動機・意義を政府・企業・市民社会・地方自治体にも求め、自治体は地方の魅力や、強みのアピール・地域社会の発展を位置づけた。

日本の達成度は世界ランキング18位に位置し、17の目標の中で低評価が目標5あり、高評価が2目標ある。

先進事例として、下川町の持続可能な地域社会の取り組みや、上士幌町の循環型社会の構築の取り組みがSDGsを原動力とした地方創生、経済と環境の好循環が生まれた。

私達も、感染症対策と次なる危機に備え、一人ひとりの可能性の発揮と、絆の強化を通じた行動の重要性を再確認をした。



オンライン画面での進藤技術事務所所長・工学博士である講師の進藤勇治氏

議員が町の執行部に対してさまざまな角度から町政について質問します。

※一般質問の文章については、質問者の責任においてそのまま記載とします。

一般質問



はしもと まこと
橋本 誠 議員

地域活性化の為に

地域支援員の役割は



地域支援員の説明の様子

問 各地域に活性化交付金の活用を実施し有効活用のために行政支援員の配置をしているが現状と課題は。活性化交付金事業の趣旨説明を。

総務課長 地域活性化交付金は、地域の活性化を目指すに当たって、健康のまちづくりを推進するために、基本となる集落の絆を深め、集落機能の強化を図り、区が取り組む活性化策に対して交付金を交付する事業。

問 あさぎり町地域活性化交付金事業の要綱の中に、各区にあさ

ぎり町行政支援員として職員を配置するとあるが、どのような基準で職員を選考し、配置しているのか。

総務課長 各地区ごとに、2名から3名の職員を配置している。なるべく地元地区の職員がいればその職員を充てる。同じ校区内全て地元の職員が当たるということではない。業務は、あさぎり町地域活性化交付金要綱に関する事務を行う。

問 地区出身者がいる所は地区出身の人たちが支援員となっている。いないところは配置される支援員は地区に入り込むような努力が必要ではないか。これに関して問題点等はないのか。

総務課長 この事業は平成29年度からの事業で今年がもう5年目。申請により令和5年度まで延長できる。近頃はこの事業に関して地域の中に入って行う事業は少なくなってきたと感じている。

問 どのような事業に活用されているか。

総務課長 ハード事業は交付金の7割以内、ソフト事業について各地区で行われているサロン事業、地区の交流会等に使われている。

問 事業の中で、例えば地域の伝統芸能に使う等の実例はないのか。

総務課長 全て実績報告は総務課にくる。ある程度ソフト事業等で使われているところはあるかとは思っている。

教育課長 補助金交付のみ行っている。

問 活性化交付金が終わっても地区支援の継続は必要だと思いがたい。

町長 地域支援員というのは継続していきたい。

問 活性化交付金事業のために各地区の支援員の設置をされたが、引き続き必要と感じている。ご近所ネットワークや自主防災組織等で、地域のリーダーとしても頑張っていた

総務課長 事業を地区で計画される時に、職員が中

に入ってお手伝いをすることは非常に有効なことではあると思っている。

問 行政と地区のパイプ役として地区支援員を配置したことが今回の事業の1番の共通した成果だと思う。地区の活性化は職員が、なお一層地域に関わっていただくことが1番だと思いがたい。

町長 活性化交付金及び行政支援員の派遣事業は平成29年度から始まりもう数年経っている。今後、支援員の在り方も含めて検討していきたい。



自主防災訓練後の炊き出し風景

一般質問8人が登壇



みなこし 越子 議員

問 まさか安全なはずの通学路での事故、千葉県八街市で下校中の子供たちが事故に巻き込まれ5人が死傷した。

通学路の安心安全対策は



カラー舗装を望む通学路

事故が起きた2日後、総理大臣は関係僚に「悲しく痛ましい事故が二度と起きないように、通学路の総点検を改めて行い、緊急対策を拡充強化し、速やかに実行に移していく」。事故を受けて行われることになった全国の通学路の点検、まず町としての対応を伺う。

教育課長 例年本町では通学路安全対策プログラムを県の指導により、

10月末までに実施することとなっているが、今回9月末までに実施するように通達がきているので、球磨地域振興局の木部、多良木警察署、小中学校のPTA代表、各小中学校の担当教諭、総務課、建設課、教育課により、8月17、18、24日の3日間で通学路の安全確保に向けた点検を行った。10月には通学路安全推進会議を開催し、危険箇所対策について取りまとめを行う。

問 町民への啓発周知と交通安全に対する標語・ポスターについての考えは。

総務課長 標語・ポスターは現在のところ町挙げての取り組みは実施していないが、学校・教育委員会とも今後検討していく。

問 静岡市職員が謝罪代行利用というこ

とで、市民からの要望を受けていたカーブミラーが設置できなくなったことを市民に説明する際に、謝罪代行業者を雇っていたということ、懲戒処分にしたという記事を目にしたが。

町長 町民に対して謝罪すべきような事件が起きた場合は、まず本人から事情を聴き、担当課長本人から事情説明に行き、町長としても謝罪すべきことは出向いて行き、業者に任せるとするのはとんでもない話だと思う。

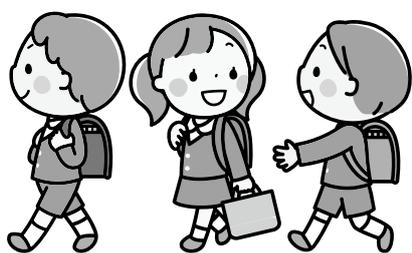
問 交通安全に対する課題は。

町長 国道県道については県に要望しながら予算をつけていただき歩道整備をしていく。町道に対しては歩道ができないものはカラー舗装だとか早めに巡回し除草作業をしていく。老人会で見守りをしていただい

いるが後継者がいないという課題もある。

問 老人会で下校時の見守りをしていただいているが、事故発生時刻も専門家によると、午後3時過ぎが多いというようなデータも出ている。下校時の見守り強化が必要と考えるが教育委員会の考えは。

教育課長 低学年時では下校時に担任の先生方が見守るとい活動もさされている。青パトによる巡回も各地区年間30回巡回していただいている。





みぞぐち みねお 議員
溝口 峰男

農業委員に

タブレット端末導入は

問 平成30年度に議会運営の効率化、業務の効率化のために656万円の予算を組み議会議員にタブレット端末の導入が行われたが経費等の削減を含め効果は出ている。

デジタル化を推進する上においては、農業委員へのタブレット端末導入をすることで広範囲にわたる農地パトロールの効率化や事務の効率化、経費の削減また情報の共有

など、導入効果は大きいと考えるが。

町長 農業委員の皆様にも使って町の活性化に努めていただきたい。

農業委員会事務局長 農業委員は26名で構成されている。タブレットの導入によって農地利用調査、農地パトロール等、現地で地図情報の確認や現地の写真を撮り相談等に迅速に対応できる等の多くのメリットがある。熊本県の無償



タブレットを使用している
下妻市農業委員

貸与もあるので導入に向けて考えていきたい。

荒廃農地に「センダン」の植栽は

問 町内には再生利用が困難と見込まれる荒廃農地が6万2296㎡ある。熊本県も推進している「センダン」を植栽し森林化することで生きた農地となる。「センダン」は、短期間で伐採でき材価も杉・ヒノキの倍もする。山間部である皆越地区をモデルに実証実験ができないか。

町内には再生利用が困難と見込まれる荒廃農地が6万2296㎡ある。熊本県も推進している「センダン」を植栽し森林化することで生きた農地となる。「センダン」は、短期間で伐採でき材価も杉・ヒノキの倍もする。山間部である皆越地区をモデルに実証実験ができないか。

町長 企業版ふるさと納税で、企業から地域との関わりについて提案されているので、荒廃農地に「センダン」を植え手入れも企業等に面倒を見てもらう。そして、皆越地区の皆さんとの交流等もできるプランを企業に提案できるよう検討したい。

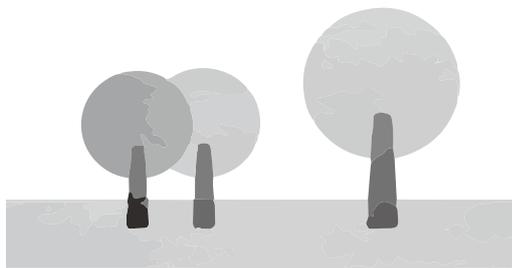
問 「クヌギ」も8〜10年ほどで伐採し

「お茶炭」にして地域の活性化に貢献しているところがある。荒廃農地に「クヌギ」「センダン」を植えることで一石二鳥、三鳥にもなるのではないか。

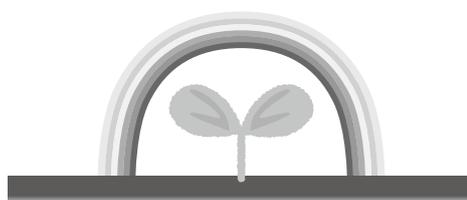
町長 クヌギの木炭は、山奥でなく農地が最適で利用価値が高い。皆越地区の皆さんにしっかりと説明ができるようにしていきたい。



甲佐町19年生のセンダン



町の環境保全は



である。

しかし、開発の名のもとに自然環境が破壊されている事実が発生している。

環境破壊のストッパーは、今地球規模での時代要請になっている。

今、人権理念は環境権といわれ、環境国家としての行政の基本理念は、環境管理行政になっていると言わざるを得ない。

豊かな自然と生活環境を守っていくことは、我々ばかりでなく子々孫々のためにも重要

確にすることは重要と考

るが。

有史以来の自然開発が地球温暖化につながり、災害が多発し環境問題へと発展している。現在は県と連携し、町民の不安を取り除く努力をしている。

問

深田地区に進出した、産業廃棄物置き場にした0産業は町の環境美化条例の責務を負うのか。

町民課長

町民の健康や、安全かつ快適な生活環境を確保する目的があり、責務を有し、違反した場合には、町は処理を勧告できる。

問

あさぎり町内で今回所・盛土の有無や安全の点検を実施したのか。

建設課長

令和2年度の調査で一か所あり、経過観察中である。

農林課長

一社、法人企業による土砂等を受け入れている場所を一か所確認している。

問

環境問題は、公共事業も含め災害と共存しなければならない。

全国の市町村1,724のうち、総合的環境保全条例が442市町村である。



廃土された現場

市町村の環境保全関連条例制定状況（平成12年3月31日現在）

総合的な環境条例制定市町村数	公害防止条例制定市町村数	自然環境保全条例制定市町村数
442	641	317

町長

今後は、町の総合計画の中に位置づけ、地域・集落・家族を保護するために環境保全条例の制定を

実作すべきである。

環境条例等の制定にむけ、県とも連携し町民の不安の払拭に努める。



もりおか
森岡

つとむ
勉
議員

問

豊かな自然と生活環境を守っていくことは、我々ばかりでなく子々孫々のためにも重要



なんば あやみ 議員
難波 文美

デマンド交通事業の検証は

問 令和元年10月から開始されたデマンド

交通事業が2年目を迎える。事業開始から現在までの利用者登録状況はどのようになっているか。

生活課長 令和3年7月までの累計は787人で10代から90代まで幅広く登録されている。80代の登録が最も多い。

問 デマンド交通には31カ所の指定乗降場が設けられているが、場所によってはこの1年で2回しか利用されなかった場所もある。そのような乗降場は今後も留め置くつも

りか。また土日祝日の運行について方針転換は。

生活課長 実績としては、生活上必要な場所への移動でやさざり駅やスパイ、医療関係、金融機関が多い。利用の少ない乗降場については今後協議を重ねて見直しも検討していかなければならない。休日運行の変更は考えていない。

問 念願の公立病院が乗降場に追加されたが岡原と須恵の2地区のみである。地域公共交通会議というハードルがあることは承知しているが、



好評の『ほのぼの号』

デマンド交通の有益性と利用促進のために残り3地区の登録者まで利用を広げるべきではないか。

企画課長 今回の2地区は産交バスとくま川鉄道のどちらも走らない交通利便性の低い地域である事から、特別に変更が認められた経緯がある。しかし地域公共交通に関する法律も改正されており、今年度は人吉球磨地域で令和4年度から8年度までの新たな公共交通5カ年計画を策定中なので、その状況を待たなければならぬ。

地域学校協働活動とICT活用は

問 昨年からの水害や流行病の中にも関わらず各校区において様々な取り組みが為され、岡原校区は幸野溝土地改良区の協力でICTを使った地域学習を行った。このようなリモートの自然学習はタブレットが行き渡っている他の校区でも可能ではないか。

教育課長 現在、岡原校区以外でもタブレットの活用はできている。

問 今後オンライン学習を推進していく上で児童生徒の各家庭で使用するネット環境の課題は。

教育課長 ワイファイ接続のアンケート調査では240世帯にネット環境がない。9月に全家庭（岡原小）に接続の実験をした後に次の活用を検討する。

問 タブレット端末は全自治体の97・6%に行き渡りネット環境は86・2%が準備完了している。ギガスクール構想の充実と有益化のために



地域学校協働活動によって『ICTでつながる地域学習』

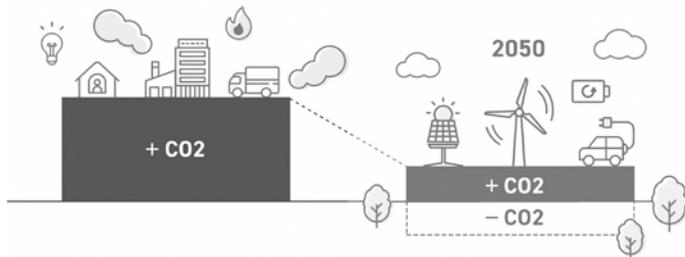
も、町には災害時も復旧の早い強靱なネットワーク整備が必要でありICT教育の具体的な計画も早期に策定すべきでは。

町長 コロナ禍による分散登校や短縮授業に対応するオンライン学習の早期構築は教育委員会にしっかりとお願いしていく。町としてはデジタル社会推進交付金の活用、民間協議会の立ち上げ、国の制度やIT関係業者などいろいろな力を借りながら自治体のデジタル化に総力を上げていく。

脱炭素社会に向けた

町の取り組みは

温室効果ガス排出量0を目指して



こみ
み
た

かず
ゆ
き

和行
議員

問

気候変動による異常気象と激甚災害は、世界中の人々の生活と食糧生産を脅かしている。日本も昨年10月、温室効果ガスの排出量を2050年まで実質ゼロにする脱炭素社会を目指す宣言をしている。令和3年6月14日現在、40都道府県、368市区町村も2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明を行い、脱炭素社会に向けた取り組みが始められている。これらの潮流を受け、あさぎり町の基幹産業でもある農業も、食糧生産だけでなく、持続可能な社会基盤となる再生可能エネルギーや、素材を供給する産業に生まれ変わる可能性は多いに秘めておられるものと思う。あさぎり町は未だ「ゼ

ロカーボンシティ」の宣言はなされていないが、宣言自体には国からの支援策も用意されている。我町としてもそれらを活用して町における温室ガスの大幅削減と、地域経済循環を目指すべきと思うが。

町長

昨年の秋から脱炭素社会という言葉が出てきて、急激にその取り組みが進んでいるところである。今後2050年までには、あさぎり町も脱炭素を実現しなければならぬ。具体的な取り組みも今後計画していくことになるが、それらの国の支援制を受けるためには、「ゼロカーボンシティ」の宣言をしなければならぬ。令和4年度に宣言できるよう今準備を進めているところである。

問

脱炭素社会に向け「緑の食料システム戦略」が農林水産省から公表された。農業から排出される温室ガスの削減

に向け、様々な課題がある。それらを達成するためにも農業の担い手の確保は必須であるが、現在の農業者の年齢構成から推察するに、おぼつかない現状にある。将来への対応策は。

農林課長

「緑の食料システム戦略」では化学肥料の使用料の半減とか、有機農業の面積の拡大、スマート農業の普及の加速など技術開発や助成の措置、または税制の優遇も検討するとされている。担い手の確保、労働力の不足の解消に向けては、人農地プランの実質化の意向調査を踏まえ、関係機関と連携協力しながら実施していきたい。

利用頻度の低い社会インフラ（道路・橋梁）の維持管理は

問

里道等で補修等が遅れがちの道路を住民協働で修繕する「道守」等に取り組むことはできないか。

町長

農業・農村を維持するためには自助共助公助が必要である。その仕組みづくりは町が考えていかなばと思っている。

問

百太郎溝にかかる橋71橋のうち31橋が町の管理下になく点検もされず老朽化がすすんでいる。安全対策は。

建設課長

里道に接続する橋梁については町で管理が必要と考える。個人橋については、隣接する個人の方、あるいは土地改良区と協議して進めたい。





かがやま みつこ 議員
加賀山 瑞津子

避難所運営の今後の展開は



協力してダンボールベッドを組み立てる避難者

問 今年も高齢者等避難
が発令された。命
を守る為の避難ではある
が、高齢者や生活弱者、
病気療養の方々が一般避
難所では過ごしづらい現
状が見えてきた。今後専
門性のある福祉避難所の
存在が重要だと思いが。

町長 福祉避難所をどう開
設して運営するの
か、国からのマニュアル
等一切来ていない。今、
橋本危機管理監と担当の
福祉関係3課とで町内福
祉施設と連携して取り組
んでいるところ。

問 今後の体制づくり
は。

町長 先ずは風水害に対す
る災害の備え（避
難行動） 今後は地震・災
害・コロナ感染者への対
応、そして要支援の方々
の避難など一緒に考えな
がらその地区にあったや
り方を構築していく。

これからの地域の
学校の在り方は

問 少子化が進む中で教
育の在り方は重要な
課題、これからの教育の
充実は。

町長 町長の施政方針の中
にも過疎地域の特性
を生かした学校教育の展
開、複式学級や学校の統

町長 学校教育と地域社会
みんな子どもを育
てるその感覚が1番必要
だと思う。コロナ禍での
生活困窮の問題もあり、
自分の進みたい道に進め
ないとか専門的な勉強を
したくてもその学校に行
けない等の子ども達が出
ないように、また教育格
差が出ないようにしっか
りと見守っていききたい。

問 中学校の場合は最初
から統合の意見で進
められてきたが、小学校
については全く白紙の状
態。9月28日の審議会
で各校からの意見を集約
することになっている。

町長 海士町は色々な条件
の中でピンチをチャ
ンスに変えて取り組んだ
ひとつの成功事例。本町
なりに今の環境に沿った
まちづくりをしていく。
町長や町（行政）として
地区を守り維持していく
想いを子ども達に伝える
関わりもしていきたい。

教育に関するふるさと寄付金の活用状況

充当総額1億円
教育に関する充当額3,959万円(39.5%)

- 親子の笑顔が溢れ、子どもが明るい未来に
はばたく未来づくり
 - ・小学校教科書改訂に伴う
書籍購入費…………… 1,270 万円
 - ・学校 ICT 機器リース料
…………… 1,173 万円
 - ・小中学校遊具更新…………… 500 万円
 - ・子ども育成奨励支援金
176,000 円 (近年は 90 ~ 100 万円)
- 地域のオンリーワンが好き、人がふれあう
まちづくり
 - ・奥球磨駅伝大会…………… 188,000 円
- その他指定なし
 - ・小中学校の植木剪定、伐採
…………… 554 万円
 - ・中学校プロムナード舗装工事
…………… 451 万円

農業支援センターの 草払い機の稼働の現状は



バックホー型草払い機

問

農業支援センターには、町の農業の活性化という大きな役割があるが、今後、地域商社の中へ移行する事への考えは。

町長

農業支援センターの必要性が高まっている中では、企業的感觉をもって経営することが必要だと考える。事業者に対して迅速且つ的確に対応するために、まずは地域商社を立ち上げ、

問

農業支援センターには、トラクターのアーム型草払い機・バックホー型草払い機・ラジ

コン型草払い機の3機種を保有してあるが、稼働の現状は。

副町長

現在、多目的機能支援払い交付金事業の14集落、中山間地域等直接支払制度の17集落全てと、個人141件が利用され、中でもアーム型の希望が非常に多い。今後バックホー型は、草払いの他、土砂浚渫等の使用も検討していきたい。3機種の上手な使い分けを検討したい。

**農業委員会
事務局
局長**

毎年8月と11月に農地利用状況調査と農地パトロールを行い遊休農地の発生防止に取り組んでいるが、昨年は思ったような効果が上がらなかった。また、昨年度は、23筆1.5ヘクタールを非農地判断している。今年度から国県より、特にその判断を迅速かつ適切に実施するようにとの指導が来ている。

公共施設等の樹木の 管理は

問

町内の公共施設や学校には、台風や病気の被害が懸念される古木や巨木がたくさん存在するが、その点検や倒木等の対策は。

**財政課
課長**

財政課所管の施設では、樹木管理全般を業者に委託し、その他の施設や町有地等にある樹木については、担当者または町民の方からの情報等で、現場を確認し対応している。

**教育課
課長**

学校や社会体育施設の樹木の剪定等は業者に委託している。先日町指定天然記念物の旧JA上支所内の「むくの木」の倒木を受け、町内9か所の天然記念物の所有者の方々に樹木の確認をして頂き、問題はないとの返事を頂いている。

問

個人所有の樹木の倒木や、道路にはみ出た樹木等の現状は。

**建設課
課長**

所有者での対応を基本としているが、道路の通行に支障があり危険な場合には、町が即対応する事もある。先月の広報誌で、倒木の処理は所有者でという事と、道路にはみ出た樹木の伐採御協力をお願いしている。

ながい
永井
えいじ
英治
議員



常任委員会報告

総務建設経済常任委員会

○7月29日(木)

【委員会付託案件調査】

①要望書(田頭川堤防舗装)の現地調査について

(建設課・農林振興課)

問現在の管理(草払い等)はどのようにしているのか。

答除草については、町の作業員でしている。

問町道を管理する上で、舗装率は。

答100%ではなかったかと記憶しているが、次回の委員会までに調査して報告する。

②要望書(公共事業において、中立性・公平性に欠ける案件)について

(総務課・建設課)

問要望書に書かれている様な行政指導等はあっているのか。

答町にも同様に要望書が上がっており、町として中立公正な行政運営を心掛けていっていると伝えている。



町道(田頭川堤防)

【所管事務調査】

③あさぎり町工場等設置奨励条例の一部を改正する条例の制定について

(商工観光課)

④令和3年7月豪雨被害に伴う設計委託業務について(林道被害)

(農林振興課)

○8月24日(火)

【所管事務調査】

①あさぎり町固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例の制定について(押印見直し関連)

(総務課)

見直し、廃止 国・県と同様の取り扱いで、押印の見直し、廃止を行う。

②一般会計補正予算(第5号)について

(総務課)

問庁舎改修での財源を基金繰入れだったのを、今回合併特例債となつているが、当初からできなかったのか。

答当初、合併特例債を充当できなかったかどうかの判断ができなかった。

③一般会計補正予算(第5号)について

(企画政策課)

デジタル推進化に関する説明あり

- ・地域情報化アドバイザー派遣事業(光基盤整備)
- ・地域社会のデジタル化アドバイザー派遣事業(テレワーク整備)
- ・自治体DXアドバイザー派遣事業(庁内デジタル化)

問デジタル化に向けた事業の取り組みについて、球磨郡内の町村一同に取り組んでいるのか。

答人吉球磨が一体となって準備を進めていくということが、理想的なことだと思つており、近日中に電子自治体関係担当者会議があり、確認していくことになる。

④一般会計補正予算(第5号)について

(財政課)

問基金の目的は財政法で決められており、明確さを示す必要があるのでは。

答基金は当然制度に基づいていて積み立てる事としていますが、その時に合わせて示していきたい。

⑤令和4年申告相談会場の見直しについて

(税務課)

決算審査で代表監査委員からも1ヶ所での意見があり、課内でも検討し岡原ふれあい福祉センターで実施したい。

問昨年、民間の会場も使用できないかとの意見があったが、検討されたか。

答J Aの会場だと思つたが、無線LANの工事が必要とのことできなかった。

⑥一般会計補正予算(第5号)について

(税務課)

申告関係デマンド交通費のみ
予算計上。

⑦あさぎり町林業振興基金条例の
改正について

(農林振興課)

基金の額として積み立てる額
2億円(入吉球磨林業センター分)

⑧一般会計補正予算(第5号)に
ついて

(農林振興課)

問アーム型草刈り機の買い換え
については、ありがたいこと
だが、ウンボ型の草刈り機の
稼動状況はどの様になっている
のか。

答バックホー(ウンボ)とい
うことで、機動力に欠ける
機械であり使用頻度はかな
り少ない状況。

⑨あさぎり町工場等設置奨励条例
の一部を改正する条例の制定に
ついて

(商工観光課)

県の条例を参考に、改正整備。

⑩一般会計補正予算(第5号)に
ついて

(商工観光課)

新型コロナウイルス感染拡大
防止飲食店等時短要請協力金負
担金772万6千円。

⑪一般会計補正予算(第5号)に
ついて

(建設課)

皆越線の崩落事故についても
説明有り。



町道皆越線災害発生状況
(車両転落)

⑫水道事業特別会計補正予算
(第2号)について

(上下水道課)

吉井浄水所揚水試験委託料。

⑬岡原地区水道施設改修及び給湯
機器等災害補助事業の執行状況
について

(上下水道課)

29件の申請があっている。

⑭一般会計補正予算(第5号)に
ついて

(農業委員会)

農家台帳データ抽出・編集手
順書作成手数料。

厚生文教常任委員会

○7月26日(月)

①令和3年度一般会計補正予算
(第3号)について

(町民課)

マイナンバーカード交付事務
を8月から令和4年3月まで
毎月第4日曜日を基本に開庁
し対応するための時間外手当を
37万2千円補正するもの。

(生活福祉課)

救護施設における会計年度任用
職員任用に伴う補正予算。今回任
用の職員には資格は求めている。

意見

利用者の立場からも介護の技
術を少しでも持っている人を
任用してほしい。

②障害者福祉年金について

(生活福祉課)

平成30年度障害者手帳取得の
住民からの問い合わせにより調
査したところ令和元年度・令和
2年度新規取得者への支給が
担当者の失念により、未支給と
なっていることが判明した。

町としては該当されている
方々に申請していただくよう通

知を出して、早急に支給するよ
うにしている。

意見

トラブル後の早急な対応と再
発防止を。

③須恵小学校複式授業研究会に
ついて

(教育課)

6月23日須恵小学校複式授業研
究会の模擬複式授業の参観を実施
していたので改めて教育課と意見
交換を行なった。今後の複式学級
の取り扱いについても学校規模等
適正化審議会で審議いただき、そ
の結果をもって教育委員会に諮る
との方針である。



須恵小学校複式授業研究会

④ ICT機器を活用した授業参観について

(教育課)

モデル地区となっている岡原小学校のICT機器を活用した授業を参観した。

問 他の小学校、中学校にどの様に活用を広げていくのか。

答 ICT部会で検証しながら進めていく。



ICT機器を活用した授業参観(岡原小)

○8月11日(水)

①あさぎり町公民分館モデルA・モデルB標準設計業務委託について

(教育課)

7月26日の委員会に「地区活動拠点施設整備基本計画」という事

業名で諮られた事で当初予算で説明を受けた名称と内容が異なるなど委員会で多くの疑問が噴出し、持ち帰り庁内で再度検討され改めて委員会に説明するよう要望したことによる今回の事務調査である。執行部の不手際により委員会を混乱させた点について、町長、課長から謝罪があり、内容については3月当初予算提出時と何ら変わらないとの説明を受けた。

意見

今後他の案件も含んでこのような事がないように庁内で十分な検討、打ち合わせの上委員会に諮るように。

○8月30日(月)

①令和3年度一般会計補正予算(第5号)について

(高齢福祉課)

人吉球磨成年後見センター運営業務委託料の増額で、17万4千円補正。令和3年度は消費税の課税事業所となることがその理由である。

②令和3年度介護保険特別会計補正予算(第1号)について

(高齢福祉課)

第1号被保険者(65歳以上の方)新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免申請に伴い、20万円の保険料払い戻しに係る還付金の増額を見込む。なお、当初予算で通年分20万円は計上済みである。

③あさぎり町子育て世代包括支援センターについて

(健康推進課)

センターは主に妊産婦及び乳幼児の実情を把握し妊娠、出産、子育てに関する各種の相談に応じ、必要に応じて支援プランの策定や地域の保健医療または福祉に関する機関との連絡調整を行い、母子保健策と子育て支援策の一体的な提供を行なうものである。管内では人吉市、湯前町、相良村が設置済みとなっているが、あさぎり町も本年10月に開設予定である。

問 相談用電話をフリーダイヤルにできないか。

○保健師1人の配置であるが、充分対応できるのか。

○既存の体制との比較等にも質問があったが。

答 課題を整理しながら進めていきたい。

④令和3年度一般会計補正予算(第5号)について

(教育課)

上小学校の屋根の雨漏り修繕の設計委託料300万円が補正計上される。

意見

校舎内の蓄熱、ハトの糞害対策についても合わせて改善策を。

⑤あさぎり町学校給食センター配送車輛の買入れについて

(教育課)

購入後14年を経過した1台を更新する予定である。買入価格は下取り車の価格を相殺した価格となっている。

意見

それぞれの価格を明記し、財産の正確な取得状況がわかるようにしてほしい。

⑥学校規模等適正化審議会について

(教育課)

今年10月から11月に中間答申の予定である。

一部事務組合報告

人吉球磨広域行政組合議会

○8月27日(金)

令和3年第3回定例会が開催された。

専決処分承認を求めることについて、人吉球磨広域行政組合職員定数条例の一部を改正する条例の制定について、

令和3年度一般会計補正予算第1号の3件を可決、決定した。

令和2年度一般会計、令和2年度人吉球磨ふるさと市町村圏特別会計の2件を一括して会計管理者の決算書の説明と代表監査委員の決算審査意見書の報告を受け、令和2年度決算特別委員会が設置され決算の認定2件の審議について委員会に付

託された。報告では令和2年度一般会計繰越明許費繰越計算書についての質疑後、報告を終えた。



人吉球磨クリーンプラザ

公立多良木病院企業団議会

○9月3日(金)

令和3年度第2回定例会が開催され同2年度決算認定5件、3年度補正予算を含む専決処分3件、発議1件、議案1件を原案どおり可決した。また、企業団の『経営支援等に関する特別委員会』について議長を除く13名を委員として選任し委員長に溝口峰男議員(あさぎり町)副委員長に豊永好人議員(多良木町)が互選された。専決処分は、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を活用した、人工呼吸器や超音波診断装置など備品購入費用であった。令和2年度決算は、病院事業と介護老人福祉事業(シルバーエイト)で計2億3千507万円の純利益、総合検診センター事業(コスモ)で3千6万6千円の純損失であり病院3事業全体では、2億500万4千円の純利益決算となった。検診事業は新型コロナウイルス感染症の影響により、検診日程の変更やキャンセルが相次いだ事が損失の原因であった。あさ

ぎり町の外来患者と入院患者の利用率

は全体の36・3%。病児・病後児保育特別会計では、あさぎり町の負担金額が180万9千円、全体利用者176人のうち60人の利用があった。新型コロナウイルス感染症対策補助金総額は4億3千200万4千円。なお、4階病棟に30床のコロナ感染者専用病床を備えている。一般質問は、久保田武治議員(多良木町)が登壇した。



コロナ補助金で購入された医療機器
人工呼吸器と空気混合装置(ネーザルハイフロー)

\\ 聞かせて //

町民の声

町内の方々に寄稿していただきました

「おはようございます。おはなし隊の白柿です。今日はこの絵本を持ってきました。」「知ってる!」「見た事ある!」。子ども達の元気な声が返ってきます。私は子どもの頃から音読が大の苦手でした。そんな私がおはなし隊として活動できるのは、一生懸命真剣に聞いてくれる子ども達の存在があるからです。それでも毎回緊張の10分間です。小学校の学習成果発表会では先生、保護者を総動員して「かさこじぞう」の寸劇をやったり町の図書館まつりではブラックパネルシアターで「はらぺこあおむし」の朗読会を行いました。現在コロナ禍のためおはなし隊活動は休止中ですが、一日も早く子ども達と一緒に楽しく本を読む日が来ることを願っています。



深田地区(庄屋)

白柿 悦子さん

町内児童の教育環境・機会の整備について



須恵地区(寺池)

金山 里香さん

私の娘は須恵小学校の3学年に通っています。昨年、児童数の減少により娘の学年が複式学級になると町教委より知らされてから、町負担による担任の先生の雇用確保に至るまで、町長、議会及び関係機関のご尽力に感謝しています。

しかし、町費負担での雇用は1年間限定であり、令和4年度の学級編制について具体的なことは保護者に知らされていない状況です。

また、立ち上げられた学校規模等適正化審議会において、須恵小の令和4年度以降の学級編制は触れられていないと聞いています。

議会におかれては、町内の児童が平等な教育環境・機会を得ることができるよう早急にご対応いただきたいと思っております。



このコーナーは町民の皆さまから議会に対する事や町への要望を寄稿していただき、作成しています。議員が依頼に伺った際は、ご協力をお願い致します。



■表紙の写真について

今年は異常な残暑の秋でしたが……それでも季節は進んでいます。(パンパスグラスと秋の空)(深田地区)

編集後記

あさぎり町議会は、通年議会で、定例議会(3月・6月・9月・12月)ですが、ほかに常任委員会(総務建設経済、厚生文教)・特別委員会があり、町提案の政策の議論は、主にこの常任委員会・特別委員会において行われます。そして、全員協議会(町長他全議員出席)で最終調整され本会議に議案として提出されるので、議会中継をしている本会議で議論が少ないのはこのためです。したがって、各委員会の会議(原則公開)が大変重要でありますので、委員会にもぜひ町民の皆様が傍聴していただきたいと思っております。開かれた議会を目指して、今後とも取り組んでまいります。皆様の忌憚のないご意見をお聞かせください。

(岩本 恭典)



広報調査特別委員会

編集・発行責任者

議長 徳永 正道

委員長 小谷 節雄
副委員長 岩本 恭典
委員 溝口 峰男
山口 和幸
小出 高明
難波 文美

★お願い★「議会広報」の腕章をした議員が、写真撮影等で伺いして取材します。議会広報に載ることがあります。ご理解とご協力をお願いします。

